

平成28年7月11日 中部運輸局法令試験問題

(指定地域・名古屋交通圏)

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入してください。

1. 道路運送法の規定により、タクシー事業者が運賃改定に係る申請を行いました。この場合当該事業用自動車の車内にその旨を掲示する必要はありません。
2. 定額運賃のうち、施設及びエリアに係る定額運賃の額は、定額運賃を定める定額運賃適用施設から他の定額運賃適用施設又は一定のエリア内への最短経路による運送に適用される通常の時間距離併用制運賃において渋滞等による時間加算を勘案した額によります。
3. 個人タクシー事業者が事業用自動車の使用停止処分を受けた場合、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることがあります。
4. 個人タクシー事業者は、乗務記録に経営成績及び財政状態を明瞭に記載することになっています。
5. 道路運送法では、一般乗合旅客自動車運送事業と一般乗用旅客自動車運送事業の2種類の事業が一般旅客自動車運送事業であって、それら以外の事業は特定旅客自動車運送事業であるとされています。
6. タクシー事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させることはできないが、他人に事業を貸し渡して経営させることはできます。
7. 不潔な服装をした者で他の旅客の迷惑となる恐れのある者であっても運送の引受けは拒絶できません。
8. タクシー事業者は、身体障害者補助犬を連れた旅客に対して、運送の引受けを拒絶することができます。
9. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両の原動機は、1ヶ月に1回点検を実施しなければならないこととなっています。

10. タクシー車両に備え付ける地図は、旅客自動車運送事業運輸規則において、少なくとも営業区域内の一定の事項その他地方運輸局長が指定する事項が明示された地図で、地方運輸局長の指定する規格に適合するものと定められています。
11. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書には、示談書を添付することが義務づけられています。
12. 時間制運賃は、営業所（無線基地局を含みます。）において時間制運賃によるあらかじめの特約がある場合に適用するので、観光地の周遊の運送には適用できません。
13. タクシー運転者は、タクシーの故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに旅客を誘導して退避させれば、列車に対し適切な防護措置をとる必要はありません。
14. 地方運輸局長は、道路運送法の規定で、法律の施行に必要な限度において一般旅客自動車運送事業者が事業に関する報告をさせることができることとされています。
15. タクシー事業者は、金額の多少にかかわらず運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
16. 道路運送法では、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業を一般乗用旅客自動車運送事業と規定しています。
17. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」及び「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。
18. 一般旅客自動車運送事業者の事業について、旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認められたときは、旅客の運送に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約の締結等を命ぜられることがあります。
19. 休憩又は仮眠した場合の地点及び日時は、乗務記録に記録しなければなりません。
20. 事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該記録を事業用自動車に保存しておかなければなりません。
21. 地理不案内な場所を空車走行する場合、タクシー運転者には、「回送板」の掲出が義務付けられています。

22. 個人タクシー事業者は、運行の管理を自ら行わなければなりません、運行管理者の資格を取得する必要はありません。
23. 一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、道路の損壊により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他の措置をしたとき、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負わないと定められています。
24. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過していない者であっても、個人タクシー事業の許可を受けることができます。
25. 道路運送法第4条の規定により一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が、その事業用自動車を当該許可を受けようとする者に限って運転しようとする場合には、事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の概要を記載した書面の添付を省略することができます。
26. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受けたときは、弁明しなければなりません。
27. タクシー事業者は、原則として、タクシー車両に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなくても、当該タクシー車両を旅客の運送の用に供することができます。
28. 期限更新日において年齢が満65歳以上の個人タクシー事業者は、期限更新申請書に旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところによる高齢者に対する適性診断（高齢者診断）を受診したことを証する書面を添付すれば、公的医療機関等の医療提供施設において健康診断を受診したことを証する書面を添付する必要はありません。
29. 個人タクシー事業者は、業務中に疾病によりタクシーの運転を継続することができなくなる自動車事故を引き起こした場合、死傷者が生じていなくても自動車事故報告書を提出しなければなりません。
30. タクシー業務適正化特別措置法の単位地域内の個人タクシー事業者は、個人タクシー事業者乗務証をタクシーの前面ガラスの内側に、個人タクシー事業者乗務証の表をタクシーの外部に、裏を内部に向けて、利用者に見易いように表示しなければなりません。
31. タクシー業務適正化特別措置法の単位地域内の個人タクシー事業者は、その運行が旅客の運送を目的としない場合は、個人タクシー事業者乗務証を当該タクシーに表示しなくてもよいこととなっています。

32. 個人タクシー事業者が一個の契約において、営業区域外で乗車した3人の旅客のうち、1人を営業区域内で下車させ、残りの2人を営業区域外の別々の場所で下車させる運送行為は、道路運送法違反になります。
33. 個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居することになりました。この場合、運送約款の変更の手続きは必要ありません。
34. 個人タクシー事業者が、その事業を30日間休止した場合には「運転日報」にその旨を明記することにより、道路運送法第38条第1項の規定による「事業の休止届出書」を提出する必要はありません。
35. 個人タクシー事業者がいわゆるタクシー無線を設置しようとするときは、道路運送法に規定する手続きが必要です。

問2. 次の法令の（ ）にあてはまる言葉を下のア～ソの中から選び、解答用紙に記入して下さい。（あてはまる言葉は、何度でも使用できます。）

旅客自動車運送事業運輸規則第4条

- 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金並びに運送約款を（ ① ）に公示した後でなければ、これを実施してはならない。
- 2 一般乗用旅客自動車運送事業者は、地方運輸局長が定めるところにより、事業用自動車（運送の引受けが（ ① ）のみにおいて行われるものを除く。）に運賃及び料金に関する事項を公衆及び事業用自動車を利用する旅客に見やすいように表示しなければならない。
- 3 一般乗用旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金が（ ② ）による場合を除き、地方運輸局長が定めるところにより、運賃及び料金の（ ③ ）を（ ④ ）において事業用自動車を利用する旅客に見やすいように表示しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第42条

旅客自動車運送事業者は、（ ④ ）に、当該事業者の氏名又は名称、当該自動車の運転者その他の乗務員の氏名及び（ ⑤ ）を旅客に見やすいように掲示しなければならない。

- 2 （略）
- 3 （略）
- 4 （略）

ア. 対時間制	イ. 流し営業	ウ. 見積り	エ. 定額制	オ. 額
カ. 内訳	キ. 対距離制	ク. 運転者証	ケ. 営業所	コ. タクシー乗り場
サ. 自動車登録番号		シ. 事業用自動車内		ス. 事業用自動車側面
セ. 運転免許証の有効期限		ソ. インターネット		

氏名 _____

平成28年7月11日実施 中部運輸局（指定地域・名古屋交通圏）

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--